

～市民みんなで安心していきいきと暮らしているまちの実現に向けて～



# 「災害時における協力体制に 関する協定」締結式

(一般社団法人海南青年会議所・社会福祉法人海南市社会福祉協議会)



【関連記事】 海南青年会議所様との災害協定の締結式(3ページ)

# そだてよう **ふくしの芽**

## ～大野小学校～

点訳ボランティア「点字のひろば」のみなさまを講師に招き、  
点字体験を行いました。

児童が打った点字の文字を講師の方に読んでもらいました♪



うまく  
伝わるかな？  
ドキドキ...

100  
点だよ  
うまく  
できてる

私の名前を  
点字にすると...  
慎重に、慎重に...



## ～内海小学校～

相手の立場に立って自分たちにはできることを考えるきっかけ  
づくりを目的に、各学年でさまざまな体験を行いました。



**3年生 アイマスク体験**



**4年生 手話体験**



**5年生 高齢者疑似体験**



**6年生 車いす体験**



体験後、各学年で  
「不安だったこと」  
「難しかったこと」  
「助けってもらって  
うれしかったこと」  
などを話し合いました。  
「自分たちにはできる  
ことは何か」を考え  
るきっかけとなりました。



# 新型コロナウイルス感染症の影響による生活福祉資金制度の特例貸付の対応について

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で「生活資金」にお困りの方々に向けた緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付を実施しています

令和2年12月末までとなっていた受付期間が  
**令和3年3月末までに延長されました**

新型コロナウイルス感染防止のため、**完全予約制**にて相談を承っております

**☎073-494-4005**

(平日午前8時30分～午後5時15分)

## 海南青年会議所様との 災害協定の締結

海南市社会福祉協議会は、地震、風水害等の災害発生時における支援活動や災害ボランティアセンターにおける支援活動に対して円滑な協力体制を築くことを目的として、昨年12月11日(金)に海南市役所において、一般社団法人海南青年会議所様と協定を締結しました。



海南市にお住まいで、低所得世帯の方が高等学校や大学等に進学するときに必要な費用の貸付「教育支援資金」があります。

「教育支援資金」は、資金を貸付することにより、進学や修学の継続を支援し、世帯の将来的な自立につなげることを目的としています。修学中から卒業後に就職して返済を終えるまで、継続して民生委員等による相談支援を受けていただく制度です。

原則として、修学する本人が資金の借受人になり、世帯の生計中心者が連帯借受人となって資金の貸付を行います。

また、貸付であるため返済が可能であることが条件となります。

高校や大学等に進学するときに必要な費用を貸付します

### 生活福祉資金 教育支援資金

**教育支援資金の種類**

**就学支度費** (入学金等)  
低所得世帯の方が、高等学校や大学等の入学に必要な費用の貸付。

**教育支援費** (主に授業料)  
低所得世帯の方が、高等学校や大学等に就学するために必要な費用の貸付。

※日本学生支援機構及び母子父子寡婦福祉資金等の利用ができる方は、そちらを優先してください。

審査の結果、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

〓 お問い合わせ〓  
**海南市社会福祉協議会**  
494-4005

資金種類	貸付限度額		据置期間	償還期間	貸付利子
就学支度費	50万円以内		卒業後 6か月以内	据置期間後 20年以内	無利子
教育支援費	高等学校 (専修学校高等課程含む)	月 3.5万円以内			
	高等専門学校	月 6.0万円以内			
	短期大学 (専門職短大・専修学校専門課程含む)	月 6.0万円以内			
	大学 (専門職大学含む)	月 6.5万円以内			

※教育支援費については、特に必要性が認められた場合には、貸付限度額を1.5倍まで引き上げることができます。(別途、条件あります。)

